

第2次加西市産業振興計画策定業務  
プロポーザル実施要領

加西市地域振興部  
産業振興課  
(2021年4月)

## 1 趣旨

加西市では平成 29 年 3 月に、地域経済の活性化を目的に市内産業の振興に係る「加西市産業の振興に関する基本条例」を制定するとともに、加西市産業振興計画を策定しました。今年度（令和 3 年度）で本計画の計画期間が満了することを受け、現計画を踏襲しつつ、第 2 次の産業振興計画として改訂いたします。当市の地域特性を活用して、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の活力に寄与する基本的な方向性と具体的な取り組みを示していきます。

第 2 次加西市産業振興計画策定業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む。）に係る事務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約する必要があることから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方となる契約候補者及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとします。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

第 2 次加西市産業振興計画策定業務

### (2) 業務の目的

第 2 次加西市産業振興計画策定業務委託仕様書のとおり

### (3) 業務内容

第 2 次加西市産業振興計画策定業務委託仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から 2022 年 3 月 31 日まで

## 3 提案上限額（予算額）

4,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者（以下、「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加申込みをし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (3) 市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第 2 位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- (4) 上記（3）の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る日程については、「14 日程及び提出書類等」のとおりとする。

## 5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

【参加資格要件の一覧】

番号	資格要件	記載例	提出書類
1	入札参加資格	加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること ただし、対象業務の性質又は目的からして、業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、所定の期日までに加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。	
	①地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること ※契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと	誓約書（別記様式 1）
	②市税の納付状況	市税を滞納していないこと	市税納税証明書 （別記様式 3） ※市内業者のみ
	③消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書 ※税務署の発行するもの
2	指名停止措置	プロポーザル募集開始日から契約締結日までの期間において、加西市指名停止基準（平成 6 年訓令第 23 号）に基づく指名停止措置を受けていないこと	
3	業務実績	過去 5 年間に於いて、本案件と同種及び同程度と認められる業務の履行実績があること	業務実績調書（別記様式 4）※実績を証明する契約書等の写し
4	経営の安定性	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと	財務諸表 （損益計算書及び貸借対照表）
5	契約の相手方としての適格性	加西市契約からの暴力団排除に関する要綱（平成 24 年 3 月条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと	誓約書（別記様式 2）
6	その他	・その他所管部長が必要と認める事項 ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと	

## 6 説明会

説明会は開催しない。

## 7 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、「質問書及び回答書」（様式5）に質問事項を記載のうえ、2021年5月10日（月）までに、FAXまたは電子メールにより所管課宛に送信すること。  
メールの件名は「第2次加西市産業振興計画策定業務に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。
- (2) 質疑に対する回答は、2021年5月14日（金）までに、市ホームページに掲載する。ただし、参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができる。

## 8 参加予定者の資格審査・参加申込

### (1) 資格審査

参加予定者は、「プロポーザル参加表明書」（様式1）に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、次の関係書類を添えて所管課に提出すること。

#### 【参加資格審査書類】

① 会社概要	⑥ 印鑑証明書
② 業務実績調書（別記様式4）	⑦ 決算関係書類
③ 市税納税証明書（別記様式3）	⑧ 誓約書（別記様式1及び2）
④ 納税証明書（消費税等）	⑨ 委任状（代理人を置く場合に限り）
⑤ 登記事項証明書	

提出先：加西市地域振興部産業振興課

提出期限：2021年5月14日（金）17時 必着

市は、参加表明者の資格要件の適否について審査し、2021年5月20日（木）までに「参加資格審査結果通知書」（様式2）により通知するものとする。

### (2) 参加申込

プロポーザルへの参加者は、「プロポーザル参加申請書」（様式3）に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、企画提案書等の関係書類を添えて所管課に提出すること。

### (3) 参加を辞退する場合

参加表明者又は参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」（様式4）に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、参加申込期限までに所管課に提出するものとする。

## 9 企画提案について

### (1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書及び説明会での説明等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とする。

なお、企画提案書等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

ア 企画提案書

企画提案書作成項目及び仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。

書式は任意とするが、用紙はA4とし、頁数は表紙・目次を除いて20ページ以内とする。

イ 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することとし、上限額を超える見積書は無効とする。(様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと。)

金額は消費税等込みの金額を記入すること。

【企画提案書作成項目】

① 業務実施計画
② 組織体制計画
③ 配置者の資格証の写し
④ 業務工程表

(2) 提出部数

- ・ 正本 1部
- ・ 副本 5部

(3) 提出の期限、方法及び場所

期限：2021年6月4日（金）17時必着（ただし、土・日曜を除く。）

方法：直接産業振興課窓口へ持参か、書留郵便とする。（電子メールでの提出は不可）

場所：加西市役所 4階 地域振興部産業振興課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

※ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けない。

(4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、第2次加西市産業振興計画策定業務プロポーザル選定委員会を設置し行うものとする。

11 選定委員会（プレゼンテーション）の実施

選定委員会において、プレゼンテーションは実施せず書面により行うものとする。

## 12 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、「別紙1 評価基準表」により、契約候補者及び次点者を決定する。

なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。

## 13 契約締結に向けての協議

### (1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様に反映させることとするが、募集要領に示した基本となる事項については変更できない。次点者においても同様とする。

### (2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

### (3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

## 14 日程及び提出書類等

時 期	内 容
2021年4月28日(水)	プロポーザルの公告、実施要領の公表
4月28日(水)～5月10日(月)	質問事項の受付期間
5月14日(金)	質問の最終回答
5月14日(金)	参加表明書の提出期限
5月20日(木)	資格審査結果の通知
5月21日(金)～6月4日(金)	参加申請書の受付期間
6月中旬	選定委員会の開催
6月中旬	審査結果の通知
6月下旬	契約候補者との協議
7月上旬	契約締結
7月上旬	業務履行の開始

## 15 情報公開

選定の評価結果については、加西市ホームページで公開する。

## 16 その他

### (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 実施要領に定める事項に違反が判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

- ③ 実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ④ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め申請者の同意を得たうえ公開・配付できるものとする。(個人情報および企画提案書の内容を除く)
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。
- (5) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

#### 17 問い合わせ先

加西市地域振興部産業振興課 担当：小林・山尾

電 話：0790(42)8740

FAX：0790(43)1802

E-mail：sangyo@city.kasai.lg.jp

(別記様式1)

年 月 日

加西市長 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔法人名  
代表者名〕

印

### 誓 約 書

プロポーザル参加申請を行うにあたり、地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しないこと及び募集要領に定められた資格要件を満たしていることを誓約いたします。

## 誓約書

契約者に選定されたときは、下記1の市発注委託業務契約（以下「本業務契約」という。）の締結に当たり、加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号。以下「条例」という。）を遵守し、加西市が締結する契約からの暴力団及び暴力団員排除に協力するため、下記2のとおり誓約する。

なお、発注者が本誓約書写し及び下記2（8）の情報を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること並びに発注者が警察署長に下記2（1）及び（2）に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を発注者が他の契約において暴力団及び暴力団員を排除するために利用し、又他の契約担当者若しくは市立加西病院事業管理者に提供することについて同意する。

### 記

#### 1 委託業務名

第2次加西市産業振興計画策定業務

#### 2 誓約事項

(1) 受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第2条第1号で規定する暴力団

イ 条例第2条第2号で規定する暴力団員

ウ 条例第2条第3号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) この委託業務の一部について締結する契約及びその他この契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

(3) 下請契約等の受注者（一次以下のすべての下請契約等の受注者を含む。以下同じ。）が当該者を発注者とする下請契約等を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないよう指導し、二次以下の下請契約等の受注者が暴力団等であることが判明したときには、その旨を発注者に報告するとともに、当該下請契約等の発注者に対しその者を当該下請契約から排除するよう要請すること。

(4) 受注者は前3号のほか本業務契約書の約定に違反したときには、契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

(5) 受注者は、下請契約等の受注者から、本誓約書に準じた発注者に対する誓約書を各下請契約書等の締結後、直ちに提出させ保管し、当該誓約書を本業務契約書の規定による業務が完

- 成した旨の通知をする時まで提出すること。
- (6) 受注者は、下請契約等の受注者が誓約書を提出していないことが判明した場合には、直ちにその提出を求め、下請契約等の受注者が応じないときは、その旨を発注者に報告すること。
- (7) 発注者が第5号により下請契約等の受注者から提出させて保管することとした誓約書を提出するよう求めたときには、直ちに提出すること。
- (8) 発注者が受注者又は下請契約等の受注者が暴力団及び暴力団員等に該当するかを確認するために、その役員等（受注者又は下請契約等の受注者が、個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務契約をする事務所の代表者をいう。以下同じ。）についての名簿その他の情報の提供を求めた場合には、受注者はその役員等の承諾を得て速やかに必要な情報を発注者に提出すること。
- (9) 受注者は、本業務契約の履行に伴い、暴力団及び暴力団員等から指定管理業務の妨害その他の不当な手段による要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、発注者に報告し、又は警察に届け出て、捜査上必要な協力を行うこと。下請契約等の受注者が暴力団等から不当介入を受けた場合も、同様とする。

年 月 日

加 西 市 長 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法人名  
代表者名 〕

印

加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）抜粋

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団密接関係者 次に掲げるいずれかに該当するものをいう。

ア 暴力団員が役員（法第9条第15号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者

- イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
  - ウ 次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。
    - （ア） 自己若しくは自己の関係者が利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用する行為
    - （イ） 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
    - （ウ） （ア）又は（イ）に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
  - エ アからウまで掲げるいずれかに該当する者であることを知りながら、この相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者
- （４） 省略

(別記様式3)

## 納税証明交付申請書

年 月 日

加西市長 様

申請者

所在地

商号または名称

代表者氏名

印

代表者住所

連絡先電話番号

加西市プロポーザル参加申請に必要なため、下記の証明を申請します。

(法人にあってはその代表者が完納されていることの証明も含む。)

また、申請には以下の者を代理人として委任します。

(代理人) 住所

氏名

印

### 【申請にあたっての留意事項】

- ・必要事項(枠内)記載のうえ、代表者印(個人の場合は、代表者個人の印(認め))を押印してください。
- ・代表者が申請されるときは、本人確認できるもの(免許証等)を持参してください。
- ・代理人が申請されるときは、代理人欄記名のうえ、代理人の印(認め)を押印してください。  
また、代理人の本人確認できるものを持参してください。

## 納税証明書

上記の者の市税および国民健康保険税につき、完納されていることを証明します。

年 月 日

加西市長

## 業務実績調書

所在地

商号又は名称

⑨

代表者職氏名

地方公共団体等における同様業務の受注実績

件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

※1 過去5年間（平成28年度以降）の実績を記入してください。

(様式1)

年 月 日

加 西 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

印

代表者職氏名

### プロポーザル参加表明書

当社は、次の業務のプロポーザルについて、企画提案者に求められる参加資格要件を満たしていることを確約し、関係書類を添えて参加を表明します。

業 務 名： 第2次加西市産業振興計画策定業務

#### 添付書類

- 1 会社概要（パンフレットなど任意）
- 2 業務実績調書（別記様式4）
- 3 市税納税証明書（別記様式3）
- 4 納税証明書（消費税等）（その3の2又はその3の3）
- 5 登記事項証明書
- 6 印鑑証明書
- 7 決算関係書類
- 8 誓約書
- 9 委任状（代理人を置く場合に限る）

(様式2)

年 月 日

様

加西市長

### 参加資格審査結果通知書

先に申請のありました、第2次加西市産業振興計画策定業務に係る参加資格について、下記のとおり審査の結果を通知します。

#### 記

件 名	第2次加西市産業振興計画策定業務
参加資格の有無	有 : 参加資格を有することを認めます 無 : 下記の理由により参加資格は認められません
参加資格がないと認めた理由	

なお、参加資格がないと通知された方は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式3)

年 月 日

加 西 市 長 様

申請者 所 在 地 :

団 体 名 :

代表者氏名 :

㊟

### プロポーザル参加申請書

プロポーザルについて、下記のとおり参加したいので申込みいたします。

#### 記

1 業 務 名 : 第2次加西市産業振興計画策定業務

2 添 付 書 類

(1) 企画提案書

(2) その他資料

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式4)

プロポーザル参加辞退届

年 月 日付で、申込みしました下記のプロポーザルについて、参加を辞  
退いたします。

記

業 務 名 : 第2次加西市産業振興計画策定業務

(辞退理由)

年 月 日

加 西 市 長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

質問及び回答書

(第2次加西市産業振興計画策定業務に係るプロポーザルの問い合わせについて)

質問者氏名：

No.	質問内容	回答
1		
2		
3		
4		
5		

年 月 日

様

加西市長

印

### プロポーザル選定結果通知書

貴団体（法人）より申請のあった企画提案書について審査した結果、下記のとおり決定したので通知します。

#### 記

1 業 務 名 第2次加西市産業振興計画策定業務

2 選 定 結 果 ① 契約候補者に選定する  
② 選定しない

(理由)

プロポーザル選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査の結果、高い評価を得た他の企画提案者を選定したため。

※ 結果の可否により①又は②を記載する。

3 契約候補者

4 提案者の順位と得点

順 位	1	2	3	4	5
名 称		A 社	貴社	B 社	C 社
得 点					

5 そ の 他

企画提案が採用されなかった方は、不採用となった理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

評価基準表

評価項目	評価の着目点	配点	評価点				
			A (15) (10) (5)	B (12) (8) (4)	C (9) (6) (3)	D (6) (4) (2)	E (3) (2) (1)
企画提案	基本的な考え方が市の目的、意図にそっているか	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	加西市の現状把握、地域特性を把握しているか	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	総合計画をはじめ各関連計画との整合が図られているか	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	アンケート調査の手法が適格か。また、分析が的確に課題を抽出できているか	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	計画の構成についての考え方、またその実現に向けた施策の設定についての考え方が効果的な取組になっているか	15	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	独自性のある提案がなされているか	15	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
体制・工程	複数名による体制等、業務遂行を円滑に行える体制か	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
	実施可能な工程か	10	極めて 妥 当	妥 当	普通	や や 不十分	不十分
実績	1点/件 × 件数 (最大5件)	5					
見積書	5×最低価格※/見積価格 ※ 提案者の中で最も低額の価格	5					
	合計	100					

各評価項目に対応する記述がない場合は評価しない。(0点とする)